

## 令和2年度 横浜市つたのは学園 事業報告

横浜市つたのは学園は、養護学校卒業生を毎年受け入れること等により、年度末には利用者数は49名となりました。(定員50名)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、事業計画の大幅な見直しを行わざるを得ませんでした。またその影響として、地域、他機関、家族、職員同士が直接ふれあう機会が著しく減少しました。

この中で、いかに工夫し、これまでの「つながり」と「信頼」を継続するかということと、新たな視点による新たな事業展開を進めていくか、が試される年でもありました。

様々な例年事業の中止に対し、新たな試みを行い一定の成果を上げることができたのではないかと考えています。

また、コロナ禍の中にあっても、変えてはならない、利用者の意思決定支援などについては、困難な状況の中でも実施に努めました。

事業計画に沿った事業報告は以下のとおりです。

### 1. 重点目標について

- (1) 在籍者年齢が18歳から70歳代と幅広いため、年齢や個々の利用者の特性、ライフステージ毎の課題解決に合わせたプログラムを提供できるよう努めた。このため、職員間の情報共有や個別検討を毎日行った他、定期的な会議において集中的に実施した。
- (2) 火災・災害等に備え、必要な消防防災計画の見直しを行い、計画に基づき、避難訓練を令和3年3月8日に、合築の長津田地区センターとともに実施した。また、防犯設備・備品等についても地区センターと連携しながら、運用の改善を図った。
- (3) 総務課人事異動により支障が生じないように、法人本部に応援を求め、円滑な業務遂行を行うことができた。
- (4) 人材確保について、人材紹介会社等も利用しながら、必要な人員配置に努めた。またコロナ禍にあっても、教育実習生を受け入れること等、新卒人材確保のための活動を行った。
- (5) 人材育成については、社会福祉協議会主催で行われる研修等に、新型コロナ感染防止に注意しながら、経験年数等に応じ計画的に参加を促し、専門的な知識・技術等の習得を図った。さらに、受講した研修は必ず伝達研修を行い、職員全体で共有した。結果としてコロナ禍にあっても必要度の高い、強度行動障害支援者養成研修の基礎研修への2名の参加をはじめとして、外部研修に延べ58名が参加することができた。しかしながら外部研修への参加機会がどうしても減少したため、所内における研修(内部講師研修)を積極的に実施し(6回実施)研修機会確保に努めた。
- (6) 利用者の権利擁護については、コロナ禍で外部との連携事業等が縮小せざるを得ない中で、内部努力で実施できるため、特に力を入れて実施した。これまでは権利擁護委員会を中心とした活動であった反省から、施設全体を巻き込んだ体制づくりを進めるため、常勤・非常勤を含む全員に対する「アンケート」を年間3回実施した。第1回アンケートでは、当施設における権利擁護・虐待についての現状や、職員の意識を把握することを目的として実施した。その後アンケートによって明らかになった、具体的な課題(利用者の呼称に関する問題)への対策として、4つの班ごとにポスター作りを行

- ってもらい、施設内に掲示した。また、2回目・3回目のアンケートでは、ポスター作製・掲示や、その後の話し合いによる意識変化などについても調査し、結果を周知した。このことにより、利用者の呼称をとおした権利擁護の考え方（意識）向上をはかることができたと考えている。また、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、できる限りボランティア・実習生等を受け入れ、外部の視点によるチェック機能の確保に努めた。
- (7) 同法人内のグループホームのバックアップについては、令和元年3月1日に開所したグループホーム「壺番館」の入居者が、安心・安全な生活ができるよう「シグナル事業所」とも連携を取りながら、当施設職員が赴き応援した。これは当施設職員にとっても、現在の利用者の将来的な生活の場のひとつであるグループホームを体験することにより、日々の支援の課題設定に役立つなどの効果が見られた。
  - (8) 計画相談事業については「相談支援事業所つたのは」において、当施設利用者を対象として、23名の契約（計画策定）を行った。
  - (9) 地域交流は（以下にも示すとおり）コロナ禍により、地域や学校等の事業の殆どが中止となり、活動を縮小せざるを得なかった。これを補うため、これまでも実施してきた広報誌の発刊に加え、令和2年12月に実施された緑区障がい週間企画において、当施設紹介パネルをリニューアル展示した他、更に新たに紹介ビデオを作成し、会場モニターで紹介した。また、緑区役所入口付近で実施される「みどりハートフルマーケット（各福祉団体等が作業品やお弁当等を販売する）」に利用者も含め、月に2回販売に赴き、農耕プロジェクトで作った野菜や、自主製品販売を行うなど、地域に当施設を知っていただくための交流活動を積極的に行った。

## 2. 管理面について

- (1) 予算の効率的な執行に配慮しながら、設備等の老朽化等対策として「食堂・支援室のエアコン室外機交換」、「衛生面も考慮した和室のフローリング化」等に加え、新型コロナウイルス感染防止のため「トイレの手洗い自動水洗化工事」や「各種感染防止パーテーション・机・椅子等の購入」等を行った。
- (2) 職員の仕事に対する基本的な姿勢について共に考え、チームワークで働く意識をより高めていくため、各種会議における話し合いや、管理職との個別面談等を行った。
- (3) 教育実習生に対しては、実習目標達成を目指しながら、加えて障害福祉への理解と関心が持てるよう、実習プログラムの工夫を行った。
- (4) 利用者の送迎体制については、新型コロナウイルス感染症予防に十分留意しながら、令和2年度も原則週3回の自宅送迎を実施した。送迎に臨む人員体制がひっ迫する中でも、特に遠方の三ツ境方面や、ニーズの高い十日市場方面送迎を中心として現状を確保することができた。
- (5) 日中一時支援事業は、ニーズが増えてきている為、厳しい人員体制の中にあってもなんとか調整を行い、在宅生活支援のため、極力受け入れを行った。（年間合計 224 回）
- (6) 定期的な会議（職員会議・支援会議・各委員会会議等）では、一方的な情報提供だけでなく、職員相互の意見交換を意識的に行うことにより、各個人の意識向上と職場の活性化を図った。
- (7) 働き方改革等のため「年5日間の年次有給休暇の確実な取得」に向けて積極的に声掛けを行った結果、平均年次有給休暇取得日数は12.8日となった。

### 3. 支援面について

- (1) 先にも記載した、ニーズの高い送迎の実施により、高齢化したご家族の送迎負担軽減と、利用者の活動の継続に資することができた。
- (2) コロナ禍で予定していた事業等が次々と中止となっていく中で、事業計画に基づき、各班参加のプロジェクトチーム（以下の2グループ）を立ち上げ、積極的に活動を行い、大きな成果に結びついた。

#### 「自主製品プロジェクト」

プロジェクトメンバーで話し合いを重ね、年間をとおした活動の中で、次のような成果を上げることができた。

・当施設玄関ホール内自主販売コーナー「nohanoha(ノハノハ)」の新装開店。地区センター利用者などを含む、合築施設利用者の目につきやすい入口付近に、新たに“ナチュラル”をコンセプトにした店舗を、職員の手作りにより開設。見違えるような、おしゃれなスペースに生まれ変わり、売り上げ向上に寄与している。店名の「nohanoha(ノハノハ)」は、全職員にアンケートを行い「つたのは学園」をイメージできるものとして、多数決で決めた。また、同コーナーの運営方針を定め、施設全体で管理することにより、自主製品作成に直接係る職員以外を含む、全体での協力体制づくりを行った。

・自主製品ガイドライン作成。各班活動の特性を活かしながら、今後は同ガイドラインに基づく自主製品の、開発・作成・販売を統一して行えるよう作成した。今後は、このガイドラインに沿った「完成度の高い」製品開発等を行い、「ブランド」として認識していただけるよう、職員全員で確認した。

#### 「農耕プロジェクト」

5月より畑の耕作に着手し、利用者による畑作業から、収穫物の販売まで、以下のとおり多くの成果をあげることができた。

・利用者による新たな農耕作業の構築。これまでも、余暇的に農耕作業を行っていたが、令和2年度から計画的に農耕作業を取り入れることができた。利用者の特性を考慮しながら、圃場の設営や作付け、水撒き、収穫など一連の作業を行えるようになったため、障害に応じた有力な支援メニューとなった。地域の方のご厚意により気持ちの良い農地をお借りすることができており、自然の中での農業体験は、利用者の意欲向上や健康面での寄与などでも大変良い効果があったと考えている。

・収穫物の販売による地域交流促進と、利用者工賃収入への寄与。農業収穫物（ブロッコリー・きゅうり・なす・トマト・ししとう等15種）は、先にも紹介した、緑区役所入口付近で実施される「みどりハートフルマーケット（各福祉団体等が作業品やお弁当等を販売する）」で、利用者も参加し、月に2回販売を行っている（販売については、他に当施設入口等でも実施）。これらをとおし、当施設や障害に対する理解促進に役立っている。また、新鮮で安く（1品50円～100円）、おいしい野菜は、売れ行きも良く、1年間の収益総額は111,539円となり、利用者の工賃支給の約3割を占めており、利用者の士気向上に貢献している。

- (3) 横浜市発達障害者支援センターの職員及び、地域医療機関の理学療法士等専門機関から、訪問による指導・支援を受けた。このことにより、個々の利用者にあった自立課題や機能維持のプログラムの提供を行うとともに、職員の知識・技術向上のためのOJTとなっており、高い効果を上げることができた。

- (4) 利用者の健康管理、機能維持については、引き続き嘱託医、訪問 PT 等の協力を得て、医療カリキュラムの遂行と専門的な医療対応やリハビリテーションを継続した。また、月 1 回の定期的な健康相談の実施や、医療機関の紹介の他、必要に応じて通院同行も実施した。

また、新型コロナウイルス感染拡大に対し、常勤看護師・嘱託医が中心となり施設全体で対応を行った。日々の消毒・換気に加え、飛沫防止のパーテーション購入など、できる限りの感染防止策を講じた。また、コロナ禍にあっても、通常どおり以下の医療対応を行った。

- ・健康診断：長津田厚生病院において感染対策の下、6月11日に予定通り実施。
- ・歯科検診：心身障害児総合医療療育センターにおいて、同様に7月17日に実施。
- ・婦人科検診：さいとう婦人科クリニックにて、同様に3月27日実施。

- (5) 個別支援計画作成では、利用者の全体像を把握し、利用者と家族の想いに沿うことを心掛け、利用者主体のストレングスの見方を取り入れた。また、利用者に対しては絵による説明など、できる限り分かりやすい説明に努めた。

- (6) 余暇活動支援については、新型コロナウイルス感染症の拡大により多大な影響を受け、「1泊旅行」「つたのは祭」の中止や、クラブ活動等の制限を余儀なくされた。その中において余暇の充実のため、3月26日には、パフォーマンス大道芸「東京マッド」鑑賞を（感染防止の観点から2回に分けて）行うことができ、利用者の笑顔を見ることができた。

#### 4. 家族会、家族との関係

- (1) 家族が中心となって開催している「家族会」についても、新型コロナウイルス感染拡大により、年間をとおして開催中止となった。このため、日々の文書による連絡や、送迎時の面談等をとおして、情報共有等を図った。

- (2) 嘱託医の協力や常勤看護師により、毎月1回の健康相談日を設定し、定期的に相談を受ける体制が整っている（4・5月はコロナ禍で中止）。また、これとは別に個別健康相談を常勤看護師が受けており、年間4件（4家族）に対応した。併せて、日々の送迎時などにも、常勤看護師が折に触れ健康についてのアドバイスを家族に対し行っている。

- (3) 必要に応じて、個別相談を施設長・支援課長等がお受けし、家族の悩み相談を受ける体制づくりを進めた。

#### 5. 地域との関係

- (1) 毎年実施していた長津田小学校、長津田地区センターとの3施設合同のイベントについては、コロナ禍により中止となった。また、長津田地区センターとつたのは学園との2施設合同のイベントについても同様に中止となった。長津田小学校・長津田地区センターとは、日頃の連絡会等をとおして、連携を継続していくことを確認した。

その他、例年行っている、新規ボランティア受け入れ、園庭開放、四季の森公園祭、地域の中学校との交流事業、長津田地区センターデイキャンプ（園庭開放）、長津田中央自治会お祭り協力、森村学園PTA主催バザー、偕恵もみじマーケット、いわまワークスわくわくマーケット、みどり養護学校学園祭、音祭りにおける販売、緑区福祉大会等については、同じくコロナ禍により中止となった。

- (2) 一方で、コロナ禍にあっても、緑区の福祉施設等分科会に参加するなどにより、地域との連携を深めるため、感染防止に留意しながら以下について参加することができた。
- ・「ココロはずむアート展（緑区内各施設で開催）」に作品出展。
  - ・「みどりハートフルマーケット（緑区役所玄関で月2回）」自主製品・野菜販売
  - ・「いもほり大会（田奈農協の協力）」利用者参加
  - ・「緑区障がい週間関連イベント（緑区区役所で12月実施）」紹介のビデオ等展示
- (3) 地域交流委員会を中心に地域町内会との活動を予定していたが、上記のとおりコロナ禍によりほとんどの事業が中止となった。
- (4) 地域のボランティア受け入れについては、新型コロナウイルス感染症防止対策を行い、ご自身の意向も尊重しながら、支援ボランティアの受け入れを行った。

## 令和2年度 横浜市つたのは学園 諸状況について

令和3年3月31日現在

### 1. 入退所の状況

入所	入所年月日	入所前所属	退所者	退所年月日	退所後所属
男性	令和2年4月1日	養護学校	男性	令和2年4月30日	他事業所
男性	令和2年5月1日	養護学校	女性	令和2年5月31日	在宅
女性	令和3年2月1日	他事業所	男性	令和2年9月19日	入所施設

### 2. 援護実施機関について

市内9区より通所中。市外は町田2名、大和1名。

区	旭	泉	金沢	港南	港北	栄	瀬谷	鶴見	磯子	戸塚
男	1	1	0	0	1	0	3	0	0	0
女	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
計	2	1	0	0	1	0	4	0	0	0
区	中	西	保土ケ	緑	青葉	南	都筑	神奈川	市外	合計
男	0	0	1	8	18	0	1	1	2	37
女	0	0	0	5	4	0	0	0	1	12
計	0	0	1	13	22	0	1	1	3	49

### 3. 年齢について

平均年齢 32.5 歳

	20未満	20～29	30～39	40～49	50以上	合計
男	2	22	1	5	7	37
女	0	7	3	1	1	12
計	2	29	4	6	8	49

### 4. 障害支援区分について

生活介護事業 区分平均 5.3

区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
人数				9	16	24	49

### 5. 療育手帳の状況について

	A1	A2	B1	B2	2度	3度	合計
男	27	6	1	1	1	1	37
女	6	1	3	1	1	0	12
計	33	7	4	2	2	1	49

A1～B2 神奈川県療育手帳の区分  
2度、3度 東京都の愛の手帳の区分  
(2度が概ねA2、3度がB1に該当)

## 6. 身体障害の状況について

部位	視覚	聴覚	上肢	下肢	体幹	四肢
人数	1	0	1	3	1	2
等級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
人数	2	3	2	1	1	0

## 7. 在籍年数について

	1年未満	～2年	～3年	～5年	～10年	10年以上	合計
男	2	1	4	8	12	10	37
女	1	1	2	0	5	3	12
計	3	2	6	8	17	13	49

## 8. 利用率について

月	4	5	6	7	8	9		
稼働日	21	19	23	22	20	21		
利用率	78.9	80.5	83.7	80.9	81.1	74.8		
月	10	11	12	1	2	3	計	
稼働日	23	20	21	20	19	23	252	利用率
利用率	78.8	80.2	76.2	79.0	79.2	80.8		79.5

※利用者登録者数に対する利用率

## 9. 日中一時利用の利用状況について

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	4	4	23	25	22	25	24	25	22	13	14	23	224
人数	2	2	7	5	7	7	6	6	7	4	6	8	67

前年度比 79 件減

## 10. 短期入所連携システムの利用状況について

(偕恵)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
泊数	7	0	0	22	26	18	29	32	33	31	28	31	257
人数	4	0	0	11	10	7	11	8	9	1	1	1	63

前年度比 86 件減

(偕恵いわまワークス)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
泊数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

前年度比 1 件減

### 1 1. 教育実習生等の受入状況について

- ・ 田園調布学園大学 5名
- ・ 横浜 YMCA スポーツ専門学校 1名
- ・ 神奈川社会福祉専門学校 1名

### 1 2. 養護学校生校外実習等受入の実施状況について

- ・ 麻生養護学校：3名、みどり養護学校：1名、高津養護学校1名

### 1 3. ホール・グラウンドの利用状況について

土・日曜（第3土曜以外）、祝祭日の施設開放実施状況。

- ・ ホール使用：新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため未実施
- ・ 園庭使用：同上

### 1 4. 苦情・事故報告について

#### 【事故報告件数】

	骨折	誤嚥	所在不明	触法行為	食中毒	感染症	転倒 転落	怪我	その他	合計
令和2年度	0	0	0	0	0	0	2	3	5	10

※事故報告は通院、公用車については、保険使用のみとした。

- ・ その他（物損4件、公用車1件）

#### 【ヒヤリハット件数】

	骨折	誤嚥	所在不明	触法行為	食中毒	感染症	転倒	器物 破損	その他	合計
令和2年度	0	0	3	1	0	0	11	9	24	48

※触法行為は自主製品の持ち帰り

- ・ その他（公用車5件、他害9件、送迎関係6件、服薬2件、怪我1件、衣類間違え1件）

#### 【苦情】 苦情相談受付：1件

- ・ 支援内容についてご家族からの不満

### 1 5. 施設内・外研修について

- (1) 施設外研修： 22回（延べ58人）
- (2) 自閉症連続研修： 11回（延べ44名参加）… 上記(1)の内数
- (3) 施設内研修： 6回（原則全職員が参加）

令和2年度研修実施一覧表

月	研修名	参加人数
4月		
5月	中山みどり園自閉症連続研修①	4
6月	中山みどり園自閉症連続研修②	4
7月	中山みどり園自閉症連続研修③	4
8月	中山みどり園自閉症連続研修④	4
	てんかん基礎講座	1
9月	中山みどり園自閉症連続研修⑤	4
	偕患人権研修	1
10月	中山みどり園自閉症連続研修⑥	4
	中山みどり園自閉症連続研修 施設内伝達研修	全体
11月	中山みどり園自閉症連続研修⑦	4
	横浜市強行支援者援助力向上研修	2
	(神)相談支援現任研修	1
	神奈川県手をつなぐ育成会研修	1
12月	中山みどり園自閉症連続研修⑧	4
1月	中山みどり園自閉症連続研修⑨	4
	生活保護制度とは	1
	労務管理研修	1
2月	中山みどり園自閉症連続研修⑩	4
	5法人ジョイントセミナー	1
	又村あおい氏知的発達障害のある人の高齢化と成年後見制度	2
	初めて学ぶ成年後見	1
	社会福祉基礎研修～福祉の仕事学び直し研修2～	2
3月	中山みどり園自閉症連続研修⑪	4
	人権研修(村岡事務局長)	全体
	初めて学ぶ成年後見 施設内伝達研修(鎌田)	全体
	他事業所紹介研修①(新人職員×2)	全体
	他事業所紹介研修②(新人職員×2)	全体
	生活保護制度とは 施設内伝達研修(鎌田)	全体